

## 中間整理の概要

令和4年11月9日

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、切れ目なく息の長いきめ細かな支援（①）や、  
地域における包括的支援（②）を推進するため、各主体の役割や責務（③）、各主体間の連携（④）の在り方を整理

## 社会背景

## ○ 「孤独・孤立」がうまれやすい社会になっている

単独世帯: 16.5% (1960年) → 38% (2020年)、39.3% (2040年(推計)) / 非同居家族や友人との直接対話: 全くない11.2% 月1回未満15.2% 月1回程度13.8% 等

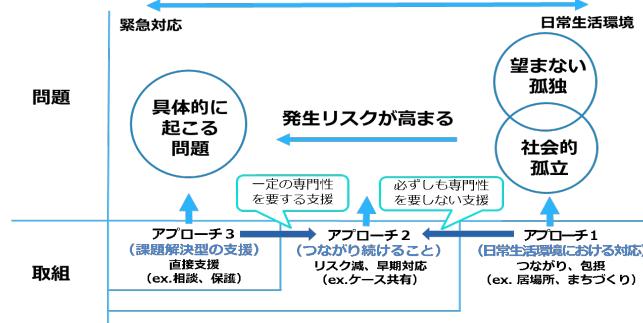
## ○ 家族、雇用、地域社会のつながり・支え合いの機能が低下

⇒ 孤独・孤立に対し、どのように支援を届けられるか。孤独・孤立に至る前に、どのような支援や社会の環境整備を行うことで「日常」を支えられるか。

## 何を行っていくべきか（①）

- 当事者や家族等の目線・立場に立ち、個々のニーズに即したきめ細かな支援を前提として、
  - ・ 分野間、支援種別間、支援主体間での連携・つなぎにより、切れ目なく支援
  - ・ 伴走型で支援する場合やライフステージをまたいで長期化する場合、息の長い支援が求められる。
- 課題解決型の支援とつながり続けることを両立させることが、セーフティネットの構築である。
- 緊急時対応のみならず、日常生活環境における対応が予防や早期対応の観点からも重要。
  - ・ 緊急時対応を中心とした他分野・他施策の基盤の強化にもつながる。
  - ・ 当事者を含め広く多様な主体が関わるようになり、人とのつながりや信頼が醸成され、全体としてセーフティネットが形成していくような豊かな地域づくりを進めていくことが重要。

## 「孤独・孤立」問題とアプローチ



## 支援の場となる「地域」、支援を担う「施策」と「主体」をどう考えるか（②）

**【地域】**「小学校区や自治会等の地域の実情に応じた単位」が基本。事例に応じて広域的な利用が可能となるような自治体間・民間団体間の連携も必要。

**【施策】**福祉を中心としつつ、保健医療、雇用・就労、教育、子育て、住まいなど **【主体】**国、地方(特に基礎自治体)、社協・社福等、住民組織、地域住民等

○ 専門家や非専門家の人材の確保・育成・支援、分野を超えた連携体制。ケースに応じて、地域を超えた支援体制により当事者等を受け入れる環境整備。

○ 複数の主体が関わって支援を行う際に情報共有、DXの視点（デジタル・ITツールの効果的活用、手続きのオンライン化による効率化等）も考えられる。

## 支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるか（③④）

**制度内** 【国(地方)】各府省の施策に孤独・孤立対策の視点、実態に即した施策の推進、地方版プラットフォームの推進等を通じた地方自治体の取組の後押し

**制度外** 【民間企業、NPO、社協、社福、住民互助組織等】日常の様々な分野（文化芸術、スポーツなど）で「ゆるやかな」つながりを築けるような場づくりを多様な形で推進

【国、地方】「つながり」の場づくり自体を施策として評価、本来の政策目的による施策を推進して取組自体を孤独・孤立対策にも資するとして評価

【行政、民間】市民による自主的な活動やボランティア活動について、活動の活性化や参加意識の向上を促進

**制度内外の境界** 【行政、民間】強みを活かす形で適切な組合せにより対応（制度外での民間活動の評価や制度の弾力的運用）、新たな課題に官民で対話

**連携** 【行政、民間】対等なパートナーシップの構築（行政を中心とした垂直型連携ではなく、参画する関係者が対等に相互につながる水平型連携）